

4.7.11  
615



勞秘第一二二五號

昭和四年七月十日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣安達謙藏殿  
社會局長官殿  
各廳府縣長官殿

〔北海道京都大阪神奈川  
兵庫愛知静岡福岡〕

沖電氣株式會社勞働爭議ニ関スル件 (第八報)

〔會社ハ罷業後業員ニ對シ出勤勸告書ヲ發スルト共ニ爭議ニ関スル聲明書ヲ發  
表ス〕  
〔爭議團ハ結束漸ク弛緩セントシ幹部ハ極力結束ニ努ム〕

標記勞働爭議既報後ノ狀況左記ノ通

團員各位

居る!!、我々の今回の要求が如何なるものであるか!! 最後迄健康下而して燃ゆる火の如き心で以て上まよりせられた本堂の打さいて我々のだ 諸君自重せよ!!  
而して季節柄身体を注意して而してあらゆるものを投うつて毎日本部に集るるだ  
諸君欠勤するな 我々が爭議團のめかけれること本勝利の第一歩なのだ  
諸君今一言特々言ふ全質体す本部へ出席しうをれが勝利の第一歩なのだ  
諸君の生活擁護のため本部に話かけけり 現互の盡で良いのである 最後迄  
この供押通せ 我々が勝つ 間違ひなく勝つ!!  
諸君の健康と祈りつ、一言挨拶する次第であります

爭議團長 高岡宗馬